



2024年3月26日

ビッグモーター社の保険金不正請求による自動車保険参考純率への影響について

損害保険料率算出機構（理事長：早川眞一郎）は、ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテン。以下同様）による不正請求により保険金が過大に支払われた件について自動車保険参考純率への影響度を算定しましたので、お知らせします。

本件は、ビッグモーター社が取り扱った車両修理費用にかかる請求が過大であったもので、対物賠償責任保険および車両保険の支払保険金に影響が出ることになります（対人賠償責任保険、人身傷害保険および自賠責保険には影響はありません）。

影響度の算定においては、不正請求の件数・総額等について保険会社から報告を求め、保険契約者が不利益を被らないように想定しうる最大の金額を見込んでいます。具体的には、保険金請求のあったビッグモーター社への全ての在庫車両に不正があったものとして件数を見込み、保険会社が把握している不正請求の平均単価よりも高額であるビッグモーター社による公表金額（39,179円[※]）を1台あたりの不正請求単価としています。

※ 修理費の再協定済み事案における平均不正額（不正請求事案についてビッグモーター社と保険会社が修理費を適正に協定し直したことで確認された過剰請求額）

その結果、自動車保険参考純率が対象とする4つの担保種目（対人賠償責任保険、対物賠償責任保険、人身傷害保険、車両保険）合計の支払保険金（約8.3兆円）に対する影響度は0.11%となります（担保種目毎の内訳は下表のとおり）。

	①入庫台数	②不正請求の総額 (最大見込み) (①×39,179円)	③担保種目別の 支払保険金	④影響度 (②÷③)
対人賠償責任保険	—	—	1,440,644 百万円	—
対物賠償責任保険	112,585 台	4,411 百万円	3,029,457 百万円	0.15%
人身傷害保険	—	—	476,304 百万円	—
車両保険	116,725 台	4,573 百万円	3,344,032 百万円	0.14%
合計	229,310 台	8,984 百万円	8,290,437 百万円	0.11%

(2018～2022 事故年度計)

今後、保険収支動向および交通環境の変化等を踏まえた自動車保険参考純率の料率改定を行う際には、本件の影響を加味してまいります。

以上

— 本件のお問い合わせ先 —
損害保険料率算出機構
総合企画部広報グループ
E-mail : contact@mx.giroj.or.jp